

令和7年第1回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和7年1月7日（金） 午前9時30分から午前10時6分まで

2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3

3 出席者 教育長 伊藤圭樹
教育長職務代理者 佐藤正司
教育委員 後藤明美
教育委員 志水千鶴

説明のため出席した職員

事務局長 小塚和宣
教育参事 山中洋子
学校教育課長 菊地智行
生涯学習課長 青井宏司
教育専門員 渡邊亘宏

4 傍聴者 1名

5 議題 日程第1 前回会議録の承認

日程第2 事業報告

日程第3 付議案件

- (1) 議案第25号 令和8年度教職員定期人事異動方針について
- (2) 議案第26号 豊山町教育支援委員会委員の任命について
- (3) 報告第31号 愛知万博メモリアル第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について
- (4) 報告第32号 令和7年度少年野球教室の開催について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前9時30分）

事務局長： おはようございます。皆様、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、令和7年第1回豊山町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

それでは会議の取り回しを教育長にお願いします。よろしくお願ひします。

教 育 長 : 改めましておはようございます。それでは第11回教育委員会定例会を開会します。よろしくお願ひします。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、事前に配付させていただいた、令和7年10月1日（水）に開催いたしました令和7年第10回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このまま承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 令和7年第10回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

次に、事務局長よりこの間の事業報告をいたします。

【日程第2 事業報告】

事 務 局 長 : それでは、前回定例会の10月1日（水）から11月6日（木）までの間の事業報告をさせていただきます。

10月3日（金）に校長会議を開催しました。

10月5日（日）に令和7年度第54回豊山町民体育大会を開催しました。あいにく、前日の準備の段階から天候には恵まれず、グラウンド不良ということで実行委員会の方にお集まりいただき、早い段階で社会教育センター・アリーナでの実施ということで判断していました。アリーナにおいての町民体育大会の実施は、初の試みではありましたが、競技参加、発表含めて、56団体、参加人数が884名の方にご参加をいただき、混乱することもなく盛況のうちに実施することができました。

10月9日（木）に豊山中学校で体育大会が開催されました。天候に恵まれ、スムーズに体育大会を実施することができました。

10月15日（水）に第3回エアポートビューマラソン実行委員会が開催されました。

10月16日（木）に豊山中学校を対象に学校訪問を実施しました。

10月25日（土）に豊山中学校吹奏楽部の定期演奏会が豊山中学校体育館で開催されました。町からは副町長と私が出席しましたが、吹奏楽部の父兄の方やその他関係者が大勢お見えになり、2階席まで使用する程盛大な定期演奏会がありました。

10月28日（火）に議会の総務文教委員会が開催されました。議題として、（1）行政運営に関する説明責任、（2）町長発言と行政運営への影響、（3）委託事業と予算関連事業の透明性・公平性、の調査項目について説明を求められたところであります。教育委員会に関するものについて、要約してご説明させていただきます。

(1)については、「スカイプール事業に関する町長発言、町広報誌、教育委員会定例会での説明に相違点がある」とのご指摘をいただいております。簡単に言いますと、町広報誌への掲載と定例会での議決が前後していること、定例会での説明の内容と町広報誌における表現の違い、町長発言についてのご指摘でありました。これにつきましては、私の方から次のとおりご説明させていただいております。「令和7年度につきましては、タウンミーティングを開催し、住民の意見を伺いながら課題を整理し、対応策を検討していくため、スカイプール開場に必要となる予算を計上しておりませんでした。このため、教育委員会定例会には、スカイプールの休場について議案を5月に提出する予定としておりました。しかし、今後の検討が必要な課題が多い案件であり、発議案の事前打ち合わせを含めて協議に時間を要したため、6月定例会への提出となつたところであります。教育委員会の皆様には、議案の提出と広報への掲載が前後したことにつきましては、ご理解いただいた上で議決をしていただいておりますが、広報における休場のお知らせにつきましては、教育委員会の議決を得た後に掲載すべきであったと考えております。また、定例会議案の休場理由につきましては、「タウンミーティングを開催し、住民の意見を伺いながら、課題を整理し、対応策を検討していくため」としております。この「課題」の部分につきましては、「安全性の確保」も含まれております。広報においては、より町民の方に伝わりやすい、具体的な表現を選択した結果、「安全性の確保ができない」ことを理由とさせていただきました。」と説明をさせていただいております。

また、町長発言につきましては、町長の方から次のとおり説明がありました。「私からは、これまでの私の発言と町広報との相違点について、ご説明をさせていただきます。令和6年12月定例会におきまして、豊山スカイプールにつきましては『施設の安全性確保や運営課題の解決に向けた準備が必要なため、直ちに再開することが難しい』と答弁いたしました。その後、令和7年3月定例会において『令和7年度にタウンミーティングを開催し、住民の意見を伺いながら課題を整理し、対応策を検討していきたい』と答弁し、開場にかかる令和7年度当初予算案の上程をしておりませんでした。こうした経緯もあり、令和7年6月定例会では『安全性の問題から、令和7年度のスカイプールは休場となつたが、令和8年度には再開したい。財政負担を減らす方法で運営していきたい。タウンミーティングを開催し、町民の声を聴き、再開に向けて最善の方法を探っていく』と答弁いたしました。

以上の私の発言から、広報における休場理由である『安全性の問題』については、繰り返し議会でも申し上げていることから、相違点は無いものと捉えております。但し、7月の総務文教委員会所管事項調査において、『広報の記事について自分の目で確認した』旨の発言をしておりましたが、その後の9月定例会では、『私が現地確認をしたのは広報の掲載内容のためではない』と発言しており、この点が明らかに矛盾しておりました。正しくは、『広報記事については、教育委員会事務局の報告により許可した』ということありますので訂正させていただきます。」以上が町長の説明内容となっております。

次に（1）2つ目の調査項目として、「令和7年度の豊山スカイプール中止について、総務文教委員会への報告が行われなかった経緯について確認すること」のご指摘について私の方から説明をさせていただいております。説明の内容としては、「令和7年度のプール再開につきましては、令和7年3月議会において、町長から再開が困難であることを答弁しております。また、令和8年度のプール再開を目指し、タウンミーティングの準備を進め、議会のご理解を得るための調整を図ることを最優先と考えておきました。本来であれば、正式な場を設けて教育委員会から議員の皆様にご報告すべきであったと考えておりますが、配慮に欠けておりましたことを心よりお詫び申し上げます。」とのご説明をさせていただいております。その後、総務文教委員とのやり取りの中で、委員より教育長に対して「教育委員会では今後どのように進めていく考えか」との確認がありましたので、教育長から、「教育委員会では、生涯学習推進審議会での慎重な審議や、これまでの経緯を踏まえ、スカイプールのより良い活用方法の検討を町長部局と連携しながら検討を進めてまいりたいと考えております。」とご説明させていただいたところであります。以上が、10月28日（火）総務文教委員会での報告となります。

10月30日（木）から31日（金）まで、豊山中学校で文化祭が行われました。

月が替わりまして、11月4日（月）に校長会議を開催しました。

11月5日（水）から7日（金）まで、豊山中学校の2年生が職場体験学習ということで、別紙でお配りした通り、役場を始め、町内の事業所を中心に職場体験を実施しているところであります。

報告につきましては、以上となります。

【日程第3 付議案件】

教 育 長 : それでは、付議案件に入ります。
「議案第 25 号 令和 8 年度教職員定期人事異動方針について」、事務局お願いします。

事 務 局 : 一説明一

教 育 長 : 事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

私からよろしいですか。愛知県教育委員会の定期人事異動方針 5 番の項目 2 行目の「特に改革意識を持ち、効率的な業務運営を行う」ということが数年前に記されたと記憶しています。効率的な業務運営というのは、昨今の教職員の働き方改革を踏まえて、効率的な業務を運営していく、そのリーダーシップが取れるということが念頭にあると思います。この改革意識を持つということについて、豊山町教育委員会は具体的にどう想定しているのかお聞かせください。

教 育 参 事 : 今日的教育課題は様々ありますが、時代に合った教育を積極的に進めていくことを考えております。具体的には、教職員の働き方改革による業務改善、職員環境の見直しを管理職がリーダーシップを図って進めていけると良いと考えています。また、授業改善としては 1 人 1 台タブレットも配布されていますので、それを有効活用した個別最適化した学びを進めていけると良いと考えています。さらには、学校と地域の一体化ということも言われており、今年度立ち上げた学校運営協議会をさらに推進していってほしいと考えております。

教 育 長 : ありがとうございます。いわゆる VUCA (ブーカ) の時代で、様々な課題に柔軟かつスピーディーに対応可能な管理職という位置づけですね。

他にご意見等ないので、ただいまの議案第 25 号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教 育 長 : 議案第 25 号は、原案どおり可決されました。

続いて「議案第 26 号 豊山町教育支援委員会委員の任命について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : 一説明一

教 育 長 : 事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

ご意見等ないので、ただいまの議案第 26 号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

- 教 育 長 : 議案第 26 号は、原案どおり可決されました。
- 続いて「報告第 31 号 愛知万博メモリアル第 18 回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について」、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 : 一説明一
- 教 育 長 : 事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
- 参考までに、豊山町の町村の部での過去の成績を教えてください。
- 生涯学習課長 : 昨年度は、残念ながら賞はいただけませんでしたが、令和 5 年度は区間賞が 2 名、令和 4 年度はモリコロ賞をいただいている。
- 教 育 長 : 大会当日だけではなく、年間通して様々な方のご尽力により愛知駅伝が開催されているということを改めて実感しています。12月6日開催ということですが、中学校の入試日程が早まっている状況がある中で、愛知県知事も来ますので日程変更等は困難かもしれません、受験期に差し掛かるところですので、開催時期について県の方で何かご意見等は出でいませんか。
- 生涯学習課長 : 特に聞いておりません。
- 教 育 長 : 中学校の受験も早まっていますので、質問させていただきました。
- 他にご意見等ないようですので、続いて「報告第 32 号 令和 7 年度少年野球教室の開催について」、事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局 : 一説明一
- 教 育 長 : 事務局より説明がございました。ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。
- 具体的に講師が誰かは分かりますか。
- 生涯学習課長 : 講師のうち、中日ドラゴンズOBは例年、鹿島さんと川又さんがお越しですので、おそらく同じだと思いますが、現役選手は毎年変わりますので現時点では未定です。
- 教 育 長 : 個人的に野球に携わっていましたので、興味があり質問しました。
- 本町の伝統ある行事ですので楽しみにしています。
- 他にご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。
- 【日程第 4 その他】**
- 教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。
- 事務局から、その他報告事項等はありますか。
- 学校教育課長 : 2 点報告させていただきます。
- まず志水小学校のトイレ改修工事の進捗状況ですが、以前にご説明しましたスケジュール通りに進んでいます。10月末で校舎東側のトイレ改修が終わり、今週から使用できる状況になりました。代わりに

西側の工事が今月から始まり、西側も3月に完了する予定です。

一次回教育委員会定例会の開催日時について連絡—

教 育 長 : 他に委員の皆様から何かご発言があればお願ひします。

(発言なし)

閉会の宣告（午前10時6分）

教 育 長 : 以上で、令和7年第11回豊山町教育委員会定例会を閉会します。

令和7年第1回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和7年1月7日（金）
午前9時30分
場 所：豊山町役場 3階 会議室3

- 1 開会の宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 事業報告
- 4 付議案件
 - (1) 議案第25号 令和8年度教職員定期人事異動方針について
 - (2) 議案第26号 豊山町教育支援委員会委員の任命について
 - (3) 報告第31号 愛知万博メモリアル第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について
 - (4) 報告第32号 令和7年度少年野球教室の開催について
- 5 その他
- 6 閉会の宣告

議案第25号

令和8年度教職員定期人事異動方針について

令和8年度教職員定期人事異動方針について次のとおり定めることについて、議決を求める。

令和7年11月7日提出

豊山町教育委員会教育長 伊藤圭樹

提出理由

この案を提出するのは、教職員の定期人事異動方針を定める必要があるからである。

令和8年度教職員定期人事異動方針

豊山町教育委員会

愛知県教育委員会の「令和8年度教職員定期人事異動方針」に基づいて実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。
- 2 職務経験の多様化や本県公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- 4 校長については、愛知県公立学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。
教頭については、愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。
校長、教頭等への昇任に当たっては、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。
- 5 教職員の異動については、愛知県教育委員会の「令和8年度教職員定期人事異動実施要領」にしたがって行う。

※ なお、令和8年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる。

令和8年度教職員定期人事異動方針

愛知県教育委員会

県民の信託に応えて本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、一層高度化・複雑化する課題に対して、スピード感を持ってこれに対応できるよう、教職員の意識改革・士気高揚を求め、組織力を向上させるため、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。
- 2 職務経験の多様化や本県公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 全県的視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進し、教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- 4 特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。
- 5 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。

議案第26号

豊山町教育支援委員会委員の任命について

豊山町教育支援委員会設置要綱（平成21年豊山町教育委員会告示第9号）に基づき、別紙の者を教育支援委員会委員に任命することについて、議決を求める。

令和7年11月7日提出

豊山町教育委員会教育長 伊藤 圭樹

提出理由

この案を提出するのは、教育長の就任に伴い、令和7年9月22日からの新たな教育支援委員会委員を任命する必要があるためである。

豊山町教育支援委員会委員名簿（抜粋）

区分	氏名	備考
11 教育長	伊藤圭樹	教育委員会教育長

※任期：令和7年9月22日から令和9年3月31日まで

※根拠規程 豊山町教育支援委員会設置要綱

参考

豊山町教育支援委員会設置要綱（抜粋）

(組織)

第3条 支援委員会は、委員13人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 医師
- (2) 児童相談所の児童心理司又は児童福祉司
- (3) 豊山町立小中学校の校長
- (4) 町内の幼稚園の園長
- (5) 指導保育士
- (6) 豊山町立保育園の園長
- (7) 教育長

3 指導委員会に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱又は任命されたときの要件を欠いたときは、その委員の職を解くものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 指導委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は会務を総理し、指導委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

愛知万博メモリアル第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について

愛知駅伝実行委員会主催による愛知万博メモリアル第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（第18回愛知駅伝）が令和7年12月6日（土）に開催されます。今年度もチーム編成を行い参加しますので報告します。

記

1 第18回愛知駅伝の大会要項

（1）開催趣旨

2005年に開催された「愛知万博」のメモリアルイベントを通じ、次世代へ語り継ぐとともに、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後的一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。

（2）主催

愛知駅伝実行委員会【構成団体：愛知陸上競技協会、東海テレビ放送】

（3）期日

令和7年12月6日（土）午後0時30分スタート 雨天決行

（4）駅伝コース

「愛・地球博記念公園」内、周回コース

（5）区間・距離 9区間 30.2km

第1区 (2.8km) 中学生 (女子)	第6区 (3.6km) 一般 (女子)
第2区 (4.8km) ジュニア (男子)	第7区 (4.4km) ジュニア (女子)
第3区 (1.3km) 小学生 (男子)	第8区 (4.4km) 40歳以上 (不問)
第4区 (2.8km) 中学生 (男子)	第9区 (5.0km) 一般 (男子)
第5区 (1.1km) 小学生 (女子)	

（6）チーム編成（市の部、町村の部とも）

各市町村1チーム（監督1名、コーチ1名、選手9名、補欠9名の計20名以内）

（7）表彰

- ・市の部、町村の部の2部制とし、優勝旗・優勝杯・賞状・メダル・愛知県知事賞・市長会会長賞・町村会会長賞（上位3位まで）が授与される。
- ・市の部、町村の部とも10位までが表彰される。
- ・区間優勝者には区間賞が授与される。（市・町村の部とも）
- ・小学生男女のみ8位まで表彰される。（市・町村の部とも）
- ・11位以下で、前年度大会よりも順位が上がったチームに対し敢闘賞が授与し、このうち、上がった順位数が多い上位3チームにはモリコロ賞が授与される。

2 豊山町代表選手

区分			氏名	所属
1区	(2.8 km)	中学生 (女子)	水野 愛衣菜	豊山中学校
			高藤 桃香	豊山中学校
2区	(4.8 km)	ジュニア (男子)	林 健斗	春日井南高等学校
			尾田 篤紀	菊里高等学校
3区	(1.3 km)	小学生 (男子)	榎本 心栄	豊山小学校
			坂上 慶都	新栄小学校
4区	(2.8 km)	中学生 (男子)	岩男 咲飛	豊山中学校
			河野 裕希	豊山中学校
5区	(1.1 km)	小学生 (女子)	杉本 陽菜	豊山小学校
			稻葉 濑里花	新栄小学校
6区	(3.6 km)	一般 (女子)	佐藤 菜月	こころエール保育園
			東 麗香	アイピー精密株式会社
7区	(4.4 km)	ジュニア (女子)	河村 紗衣	春日井高等学校
			堀江 悠月	松蔭高校
8区	(4.4 km)	40歳以上	宮本 健司	三菱重工業株式会社
			深津 聰	三菱重工業株式会社
9区	(5.0 km)	一般 (男子)	鈴村 祐介	セントラルヘリコプターサービス株式会社
			後藤 優心	岐阜協立大学

監督	中嶋 博之
コーチ	東 千春

サブコーチ	乙村 奏、高藤 智、 鈴村 祐介
-------	---------------------

3 これまでの準備状況

- ・チームサポート会議（代表選手の決定方法、代表選手の決定など）
6/10、8/20、9/24、10/22
- ・代表選手選考記録会※庄内緑地公園
9/7、20
- ・愛知駅伝練習会※豊山グランド
5~8月（週1回）、9~11月（週2回）

4 今後の予定

- ・現地下見会（11/3、16）※愛・地球博記念公園
- ・正副選手選考会（11/29）※小幡緑地
- ・第5回チームサポート会議（11月下旬）
- ・第18回愛知駅伝（12/6）※愛・地球博記念公園

5 周知方法

広報12月号、生きがいタウン、ポスター（町内各所）、SNSの発信など

報告第32号

令和7年度少年野球教室の開催について

令和7年度の少年野球教室について、下記のとおり実施するので報告します。

記

1 目的

将来を担う子どもたちの未来の夢の応援と地域スポーツの振興を目的に、中日ドラゴンズで活躍した元プロ野球選手らを講師に招き、子どもたちに直接、プロ野球で培った高い技術指導を行う。

2 日時・場所

令和7年12月14日（日）午前9時から正午まで
豊山グランド（雨天の場合 社会教育センターアリーナ）

3 対象者・参加費

豊山町在住の小・中学生
無料

4 講師

中日ドラゴンズ現役・OB選手 計3名（予定）

5 申込み

豊山中学校野球部員、豊山町野球スポーツ少年団員、豊山フェニックス少年野球クラブ員は、それぞれの指導者へ、その他の小・中学生は教育委員会事務局生涯学習課で受付を行う。

6 後援

株式会社中日新聞社（中日新聞豊場専売所・中日新聞豊山北専売所）

7 周知方法

広報とよやま11月号、生きがいタウン、町ホームページなど